

## 第3次射水市行財政改革集中改革プラン（平成28年度改訂版）新旧対照表

改訂前（平成27年度版）	改訂後（平成28年度版）	備考
<p><b>2 第3次集中改革プランの基本的事項</b></p> <p><b>(1) 第3次集中改革プランへの取組の必要性</b></p> <p>今後も、歳入面では人口減少及び少子高齢化を起因とする市税の伸び悩みをはじめ、平成28年度からの普通交付税の段階的な縮小、平成32年度での合併特例事業債の発行期限の終了など財源確保が難しくなる中、歳出面ではこれまでのような人件費の抑制が難しくなる一方、扶助費等や公債費が増加傾向になるなど、本市を取り巻く環境は非常に厳しい状況である。</p> <p><u>平成26年度から平成35年度までの財政運営の見通しを示す</u>射水市中長期財政計画では、今後も一定の行財政改革による効果額を考慮してもなお財源不足が生じ、平成33年度から35年度にかけて、単年度当たり約6.2億円から約8.4億円が不足すると見込んでいる。</p> <p>このことから、これまで以上に踏み込んだ行財政改革を断行しなければ、これからの社会経済情勢の変化に伴う新たな市民ニーズへの対応はもとより、現状の行政サービス水準を維持することも困難になることが予想される。</p> <p><u>そのため、第3次大綱に示すとおり、</u>経営的な視点に立ち、限られた経営資源（人材・財源・資産等）を最大限に活用して、本市の規模に見合った健全で持続可能な行財政基盤の確立を目標とし、これまで行ってきた事務事業の見直しや職員数の抑制などの「量」の改革を継続しながら、最適なサービス提供主体を見極めた「質」の高い市民サービスを提供していくこととしたことから、その実施計画となる第3次集中改革プランを策定する。</p> <p><u>なお、この第3次大綱及び集中改革プランは、第2次射水市</u></p>	<p><b>2 第3次集中改革プランの基本的事項</b></p> <p><b>(1) 第3次集中改革プランへの取組の必要性</b></p> <p>今後も、歳入面では人口減少及び少子高齢化を起因とする市税の伸び悩みをはじめ、平成28年度からの普通交付税の段階的な縮小、平成32年度での合併特例事業債の発行期限の終了など財源確保が難しくなる中、歳出面ではこれまでのような人件費の抑制が難しくなる一方、扶助費等や公債費が増加傾向になるなど、本市を取り巻く環境は非常に厳しい状況である。</p> <p>平成26年度に策定した射水市中長期財政計画では、今後も一定の行財政改革による効果額を考慮してもなお財源不足が生じ、平成33年度から35年度にかけて、単年度当たり約6.2億円から約8.4億円が不足すると予測した。</p> <p>このことから、これまで以上に踏み込んだ行財政改革を断行しなければ、これからの社会経済情勢の変化に伴う新たな市民ニーズへの対応はもとより、現状の行政サービス水準を維持することも困難になることが予想されるため、平成26年度から平成30年度までの5年間を計画期間とする第3次大綱を策定した。</p> <p><u>この第3次大綱では、</u>経営的な視点に立ち、限られた経営資源（人材・財源・資産等）を最大限に活用して、本市の規模に見合った健全で持続可能な行財政基盤の確立を目標とし、これまで行ってきた事務事業の見直しや職員数の抑制などの「量」の改革を継続しながら、最適なサービス提供主体を見極めた「質」の高い市民サービスを提供していくこととしたことから、その実施計画となる第3次集中改革プランを策定したものである。</p>	<p>P. 4 (時点修正)</p>

総合計画の実効性を担保する計画の一つである位置づけとして、推進期間の初年度を平成26年度としてスタートさせる。

#### (5) これまでの取組成果

第3次集中改革プランでは、新たな「基本方針」のもと、事務事業の効率化・適正化や公共施設の見直しなど、基本方針を達成するための手段を「取組項目」として整理し、項目ごとに個別の取組を掲げ、行財政改革に取り組んできた。

その結果、平成26年度からこれまでの間に、約3.8億円の収支改善効果を上げている。

これまで目標達成に至らなかった個別の取組については、推進期間である平成30年度までの達成に向けて着実に取り組むとともに、更なる行財政改革の推進につながる新規の取組についても積極的に掲げることで、目標としている約8.4億円の収支改善の達成を目指す。

表「第3次射水市行財政改革大綱の成果」

省 略

P. 6  
(新規追加)

改訂前（平成27年度版）				改訂後（平成28年度版）				変更点等											
番号	6	取組名	庁用車両管理及び保有台数の適正化	担当課	管財課	番号	6	取組名	庁用車両管理及び保有台数の適正化	担当課	管財契約課	取組スケジュール 「 <b>庁用車両更新計画</b> 」について「 <b>実施</b> 」を追加							
現状(当初)	本市の保有車両は特殊車両等を含めて430台、うち5庁舎に配置されている普通車両は83台（19台は共有車両、64台は所管課専用車両）であり、各庁舎、所管課毎に保有、管理している。 新庁舎建設後の配置予定課に基づく台数は、新庁舎62台、大島庁舎21台が見込まれる。			本市の保有車両は特殊車両等を含めて430台、うち5庁舎に配置されている普通車両は83台（19台は共有車両、64台は所管課専用車両）であり、各庁舎、所管課毎に保有、管理している。 新庁舎建設後の配置予定課に基づく台数は、新庁舎62台、大島庁舎21台が見込まれる。															
課題	新庁舎建設後に新庁舎及び大島庁舎に配置が見込まれる庁用車の台数は収容可能と考えられるが、稼働率などを考慮した適正な台数に見直す必要がある。また、原則として所管課専用車両を廃止し、共有車両として効率的な運用を図る必要がある。			新庁舎建設後に新庁舎及び大島庁舎に配置が見込まれる庁用車の台数は収容可能と考えられるが、稼働率などを考慮した適正な台数に見直す必要がある。また、原則として所管課専用車両を廃止し、共有車両として効率的な運用を図る必要がある。															
取組内容	車両の実態を把握し、保有台数の最終目標を設定した更新計画を策定する。			車両の実態を把握し、保有台数の最終目標を設定した更新計画を策定する。															
取組スケジュール				平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	取組スケジュール				平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度		
庁用車両更新計画の策定				実態把握		策定		庁用車両更新計画の策定及び実施				実態把握		策定		実施			
番号	9	取組名	市税滞納者に対する行政サービスの利用制限の実施	担当課	収納対策課	番号	9	取組名	市税滞納者に対する行政サービスの利用制限の実施	担当課	収納対策課	現状、取組内容 税外債権の滞納者も対象とする記述を追加  取組スケジュール 平成28年度から「 <b>継続して実施</b> 」に変更							
現状(当初)	一般財源が減少する中において、市財政の根幹をなす市税収入を確保することが大変重要となっている。また、市税の滞納者が、納税義務を誠実に履行している納税者と同じように行政サービスを受けていることは、税負担に対する不公平感を招き、納税意識の低下に繋がっている。			一般財源が減少する中において、市財政の根幹をなす市税収入を確保することが大変重要となっている。また、市税等の滞納者が、納税義務を誠実に履行している納税者と同じように行政サービスを受けていることは、税負担に対する不公平感を招き、納税意識の低下に繋がっている。															
課題	市税の納付に対する公平性と信頼性を確保し、納税意識を高めるとともに、受益者負担の適正化を図る必要がある。			市税等の納付に対する公平性と信頼性を確保し、納税意識を高めるとともに、受益者負担の適正化を図る必要がある。															
取組内容	利用制限する行政サービスの洗い出しを行い、利用制限を実施する。			所管課事業のうち、市税のほか税外債権の滞納者に対する行政サービスの利用制限の実施について取りまとめ、市民に実施事業名及び内容について周知を図る。															
取組スケジュール				平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	取組スケジュール				平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度		
市税滞納者に対する行政サービスの利用制限				検討		実施		市税及び税外債権滞納者に対する行政サービスの利用制限の徹底・強化				検討		継続して実施					
番号	11	取組名	公共交通の在り方についての見直し	担当課	生活安全課	番号	11	取組名	公共交通の在り方についての見直し	担当課	生活安全課	取組内容、取組スケジュール 「 <b>コミュニティバス運行基本方針</b> 」を策定したことに伴う記述の変更							
現状(当初)	本市の公共交通は、JR北陸本線（北陸新幹線開業後はあいの風とやま鉄道に移行）万葉線、民間路線バスに加え、市がコミュニティバス及びデマンドタクシーを運行している。			本市の公共交通は、JR北陸本線（北陸新幹線開業後はあいの風とやま鉄道に移行）万葉線、民間路線バスに加え、市がコミュニティバス及びデマンドタクシーを運行している。															
課題	人口減少や少子高齢化の進行、地球温暖化等環境問題の深刻化、さらには市民の生活スタイルや価値観の多様化等により、今後本市の公共交通を取り巻く環境はさらに厳しくなるものと想定されるが、将来にわたり、公共交通を利便性の高い持続可能な移動手段として維持していく必要がある。			人口減少や少子高齢化の進行、地球温暖化等環境問題の深刻化、さらには市民の生活スタイルや価値観の多様化等により、今後本市の公共交通を取り巻く環境はさらに厳しくなるものと想定されるが、将来にわたり、公共交通を利便性の高い持続可能な移動手段として維持していく必要がある。															
取組内容	平成25年度に本市の公共交通整備の指針として策定した公共交通プランに掲げる施策の実現に向け、公共交通検討協議会を設置する。また、コミュニティバス運行基本方針の策定、通勤・通学快速バスの運行（試行）への調整等、デマンドタクシー運行基本方針の策定、万葉線・あいの風とやま鉄道の利用促進等の取組を実施する。			本市の公共交通整備の指針である公共交通プランに掲げている施策の実現に向け、公共交通検討協議会での協議を経て、コミュニティバス運行基本方針を踏まえた路線・ダイヤの見直し、通勤・通学快速バスの運行・試行のほか、デマンドタクシー運行基本方針の策定、万葉線・あいの風とやま鉄道の利用促進等の取組を実施する。															
取組スケジュール				平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	取組スケジュール				平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度		
公共交通検討協議会の設置				設置（済）		公共交通検討協議会の設置				設置（済）									
コミュニティバス運行基本方針の策定				検討		策定		コミュニティバス運行基本方針の策定				検討		策定（済）					
通勤・通学快速バスの運行（試行）など公共交通プランに掲げる取組の実施				順次実施（検討・見直し・実施）						通勤・通学快速バスの運行・試行など公共交通プランに掲げる取組の実施				順次実施（検討・見直し・実施）					

番号	14	取組名	ごみ処理手数料の適正化	担当課	環境課	
現状(当初)	ごみ処理手数料は、可燃物、不燃物、家庭系及び事業系一般廃棄物等の区分毎に徴収する額を定めている。家庭系一般廃棄物(可燃物120円/10kg、不燃物160円/10kg) 事業系一般廃棄物(可燃物620円/50kg、不燃物820円/50kg) 埋立物820円/100kg					
課題	処理経費の変動に対応し、手数料の見直しを検討する必要がある。					
取組内容	手数料負担によるごみの排出抑制効果や他市の手数料の状況を踏まえつつ、受益と負担の適正化を図るため、見直しを行う。					
取組スケジュール		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
ごみ処理手数料の見直し		検討			見直し	

番号	17	取組名	家具転倒防止器具設置事業の見直し	担当課	社会福祉課・長寿介護課	
現状(当初)	市内に居住する住民税非課税世帯で、70歳以上の方のみの世帯及び重度心身障がい者等のいる世帯に対し、家具転倒防止器具を取り付ける事業を実施している。					
課題	利用実績はほとんどない。しかし、地震災害時の備えとして家具転倒防止器具の設置支援は必要である。					
取組内容	所期の目的達成状況及び実績等を検証し、事業の見直しを行う。					
取組スケジュール		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
家具転倒防止器具設置事業の見直し		検討			見直し	

番号	18	取組名	おむつ支給事業の見直し	担当課	社会福祉課・長寿介護課	
現状(当初)	在宅の重度身体障がい者(児)や寝たきりの要介護高齢者で、常時おむつを使用している方に対し、おむつを支給している。					
課題	所得制限等の導入など、受益者負担の適正化を図る必要がある。					
取組内容	支給要件や支給限度額等の制度内容について検討を行い、見直しを行う。					
取組スケジュール		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
おむつ支給事業の見直し		検討			見直し	

番号	19	取組名	福祉入浴券交付事業の見直し	担当課	長寿介護課	
現状(当初)	在宅の70歳以上の高齢者及び概ね65歳以上でひとり暮らし登録をしている高齢者に対し、市内の公共施設又は公衆浴場等で利用できる福祉入浴券(銭湯無料券、年度内12枚)の交付を行っている。 <b>交付に当たっては、指定日に市内コミュニティセンターで交付しているが、指定日以降の引き換えは、各地区行政センター及び長寿介護窓口で行っている。</b>					
課題	交付対象者である70歳以上の高齢者は年々増加しており、平成37年のピーク時には22,246人に達し、予算額も約10,000~20,000千円増加すると見込まれる。また、新庁舎整備後は指定日以降の引き換えを地区窓口では行わない予定としており、本庁の窓口が混雑することが予想される。					
取組内容	利用者に一定の自己負担を求めること及び交付事務の効率化について検討し、見直しを行う。					
取組スケジュール		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
自己負担の導入		検討				導入時期は今後協議
交付事務の見直し		検討			見直し	

番号	14	取組名	ごみ処理手数料の適正化	担当課	環境課	
現状(当初)	ごみ処理手数料は、可燃物、不燃物、家庭系及び事業系一般廃棄物等の区分毎に徴収する額を定めている。家庭系一般廃棄物(可燃物120円/10kg、不燃物160円/10kg) 事業系一般廃棄物(可燃物620円/50kg、不燃物820円/50kg) 埋立物820円/100kg					
課題	処理経費の変動に対応し、手数料の見直しを検討する必要がある。					
取組内容	手数料負担によるごみの排出抑制効果や他市の手数料の状況を踏まえつつ、受益と負担の適正化を図るため、見直しを行う。					
取組スケジュール		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
ごみ処理手数料の見直し		検討			見直し	

番号	17	取組名	家具転倒防止器具設置事業の見直し	担当課	地域福祉課・社会福祉課	
現状(当初)	市内に居住する住民税非課税世帯で、70歳以上の方のみの世帯及び重度心身障がい者等のいる世帯に対し、家具転倒防止器具を取り付ける事業を実施している。					
課題	利用実績はほとんどない。しかし、地震災害時の備えとして家具転倒防止器具の設置支援は必要である。					
取組内容	所期の目的達成状況及び実績等を検証し、事業の見直しを行う。(地域福祉課) 関係団体や対象者へのアンケートの結果に基づき事業の必要性を検証した上で、関係団体と協議し、見直しを行う。(社会福祉課)					
取組スケジュール		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
家具転倒防止器具設置事業の見直し		検討			見直し	

番号	18	取組名	おむつ支給事業の見直し	担当課	地域福祉課・社会福祉課	
現状(当初)	在宅の重度心身障がい者(児)や寝たきりの要介護高齢者で、常時おむつを使用している方に対し、おむつを支給している。					
課題	所得制限等の導入など、受益者負担の適正化を図る必要がある。					
取組内容	平成27年度から対象者を世帯所得1,000万円未満の者とする所得制限を導入する。また、平成28年度からは、対象者を真に障がい者理由でおむつを必要とする者に見直す。(社会福祉課) 平成28年度から対象者を世帯所得1,000万円未満の者とし、支給限度額についても570円減額し7,200円とする所得制限の導入と支給限度額の見直しを導入する。(地域福祉課)					
取組スケジュール		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
おむつ支給事業の見直し		検討			見直し	

番号	19	取組名	福祉入浴券交付事業の廃止	担当課	地域福祉課	
現状(当初)	在宅の70歳以上の高齢者及び概ね65歳以上でひとり暮らし登録をしている高齢者に対し、市内の公共施設又は公衆浴場等で利用できる福祉入浴券(銭湯無料券、年度内12枚)の交付を行っている。					
課題	交付対象者である70歳以上の高齢者は年々増加しており、平成37年のピーク時には22,246人に達し、予算額も約10,000~20,000千円増加すると見込まれる。					
取組内容	平成27年度において、福祉入浴券の交付枚数を2枚減らし、10枚とする。 より効果の高い介護予防事業を一層推進するため、平成28年度から事業を廃止する。					
取組スケジュール		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
福祉入浴券交付事業の見直し・廃止		検討		見直し(済)	廃止	

取組スケジュール  
平成30年度に「見直し」に変更

取組スケジュール  
平成29年度に「見直し」に変更  
取組内容  
時点修正

取組内容、取組スケジュール  
時点修正

取組名、現状、課題、取組内容、取組スケジュール  
事業廃止に伴う記述の修正

番号	24	取組名	移送サービス事業の見直し	担当課	地域福祉課
現状(当初)	要介護状態のひとり暮らし高齢者等に対し、ひと月当たり往復2回まで無料で通院等医療機関への送迎サービスを実施している。なお、業務を市社会福祉協議会に委託している。 (対象者：要介護1以上のひとり暮らし高齢者又は高齢者世帯、重度身体障害者、精神障害者等)				
課題	年々利用者が増加しており、今後も事業費の増加が懸念されることから事業の在り方を見直す必要がある。 (利用者数は、平成24年度759人、平成25年度881人、平成26年度1,053人)				
取組内容	事業の在り方(対象者の要件、タクシー券での交付等)について見直しを行う。				
取組スケジュール		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度 平成30年度
移送サービス事業の見直し				検討	見直し

番号	26	取組名	離職者能力再開発訓練奨励金の廃止	担当課	商工企業立地課
現状(当初)	離職者の就職支援のため、公立の職業訓練施設の訓練課程や介護職員初任者研修を受講した離職者に「射水市離職者能力再開発訓練奨励金」を交付している。奨励金は、訓練課程、研修を受講した日数に500円を乗じた額と教材費3万円(上限額)を交付しており、研修受講後81.7%が就職に結びついている。				
課題	県内他市町村と比較すると、本市の1人当たりの平均支給額は高くなっているほか、県西部の自治体では同様の制度がないため、他市と均衡を図るよう制度の見直しが必要である。				
取組内容	受講者の就職状況に考慮しつつ、制度を廃止する。				
取組スケジュール		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度 平成30年度
離職者能力再開発訓練奨励金の廃止			見直し	廃止	

番号	33	取組名	富山新港港湾振興会の活動強化	担当課	港湾・観光課
現状(当初)	富山新港港湾振興会は、富山新港の港湾機能の充実・発展を図り、地域振興に寄与することを目的とした組織であり、平成27年3月の北陸新幹線開業による行動圏の拡大と交流の活性化を見据え、日本海側の中央に位置する地理的な強みを生かした企業立地やポートセールス事業を行っている。				
課題	射水ベイエリアに宿泊・集客施設を誘致しているが、未利用地が存在している。また、旅客船の誘致活動を行っているが、平成25年度は1回の寄港に留まっている。				
取組内容	引き続き、港湾の賑わい及び啓発を図る事業へ支援していくとともに、宿泊・集客施設誘致及び旅客船誘致事業を行っていく。				
数値目標	項目名	単位	当初(平成25年度)	実績(平成26年度)	目標(平成30年度)
	旅客船の寄港回数	回	1	2	8
取組スケジュール		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度 平成30年度
港湾の賑わい及び啓発を図る事業への支援		継続して実施			
宿泊・集客施設誘致及び旅客船誘致事業		継続して実施			

番号	24	取組名	移送サービス事業の見直し	担当課	地域福祉課
現状(当初)	要介護状態のひとり暮らし高齢者等に対し、ひと月当たり往復2回まで無料で通院等医療機関への送迎サービスを実施している。なお、業務を市社会福祉協議会に委託している。 (対象者：要介護1以上のひとり暮らし高齢者又は高齢者世帯、重度身体障害者、精神障害者等)				
課題	年々利用者が増加しており、今後も事業費の増加が懸念されることから事業の在り方を見直す必要がある。 (利用者数は、平成24年度759人、平成25年度881人、平成26年度1,053人)				
取組内容	事業の在り方(対象者の要件、タクシー券での交付等)について見直しを行う。				
取組スケジュール		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度 平成30年度
移送サービス事業の見直し				検討	見直し

番号	26	取組名	離職者能力再開発訓練奨励金の廃止	担当課	商工企業立地課
現状(当初)	離職者の就職支援のため、公立の職業訓練施設の訓練課程や介護職員初任者研修を受講した離職者に「射水市離職者能力再開発訓練奨励金」を交付している。奨励金は、訓練課程、研修を受講した日数に500円を乗じた額と教材費3万円(上限額)を交付しており、研修受講後81.7%が就職に結びついている。				
課題	県内他市町村と比較すると、本市の1人当たりの平均支給額は高くなっているほか、県西部の自治体では同様の制度がないため、他市と均衡を図るよう制度の見直しが必要である。				
取組内容	受講者の就職状況に考慮しつつ、制度を廃止する。				
取組スケジュール		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度 平成30年度
離職者能力再開発訓練奨励金の廃止			見直し	廃止	

番号	30	取組名	富山新港港湾振興会の活動強化	担当課	港湾・観光課
現状(当初)	富山新港港湾振興会は、富山新港の港湾機能の充実・発展を図り、地域振興に寄与することを目的とした組織であり、平成27年3月の北陸新幹線開業による行動圏の拡大と交流の活性化を見据え、日本海側の中央に位置する地理的な強みを生かした企業立地やポートセールス事業を行っている。				
課題	射水ベイエリアに宿泊・集客施設を誘致しているが、未利用地が存在している。また、旅客船の誘致活動を行っているが、平成25年度は1回の寄港に留まっている。				
取組内容	引き続き、港湾の賑わい及び啓発を図る事業へ支援していくとともに、宿泊・集客施設誘致及び旅客船誘致事業を行っていく。 <b>平成29年度には、同振興会が設立50周年を迎え、また、平成30年度には富山新港開港50周年を迎えることから記念事業に取り組む。</b>				
数値目標	項目名	単位	当初(平成25年度)	実績(平成27年度)	目標(平成30年度)
	旅客船の寄港回数	回	1	0	8
取組スケジュール		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度 平成30年度
港湾の賑わい及び啓発を図る事業への支援		継続して実施			
宿泊・集客施設誘致及び旅客船誘致事業		継続して実施			

新規取組

取組スケジュール  
平成28年度に「廃止」に変更

取組内容  
時点修正

番号	34	取組名	効果的なブランド化の推進	担当課	港湾・観光課
現状(当初)	射水ブランドの推進及び観光振興を図るため、観光者のニーズや地域の実情に即した「射水市観光・ブランド戦略プラン」を平成24年3月に策定し、様々な手法で「いみず」の発信に取り組んでいる。				
課題	ブランドについての考え方を整理し、効果的な取組について検討する必要がある。				
取組内容	射水市観光・ブランド戦略プランに掲げる年次計画に従い、各種施策を実施するとともに、 <b>その成果等を見える形にする</b> ことについて検討し公表していく。				
取組スケジュール	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
効果的なブランド化の推進	継続して実施				
観光・ブランド戦略プランへの反映			検討	反映	

番号	31	取組名	効果的なブランド化の推進	担当課	港湾・観光課
現状(当初)	射水ブランドの推進及び観光振興を図るため、観光者のニーズや地域の実情に即した「射水市観光・ブランド戦略プラン」を平成24年3月に策定し、様々な手法で「いみず」の発信に取り組んでいる。				
課題	ブランドについての考え方を整理し、効果的な取組について検討する必要がある。				
取組内容	射水市観光・ブランド戦略プランに掲げる年次計画に従い、各種施策を実施するとともに、 <b>平成28年度において、戦略プランの見直しを行う。</b>				
取組スケジュール	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
効果的なブランド化の推進	継続して実施				
観光・ブランド戦略プランへの反映			検討	反映	

取組内容  
時点修正

番号	35	取組名	ALT(外国語指導助手)の雇用方法の見直し	担当課	学校教育課
現状(当初)	ALTについては、民間業者への業務委託(現在は平成25年度から27年度まで)により4人を配置し、英語科教諭とのチームティーチングによる授業や、発音や会話の指導を実施している。				
課題	業務委託であるため、英語の授業中に英語教諭が直接ALTに業務指示をすることができない。				
取組内容	それぞれの雇用方法(業務委託、直接雇用及びJETプログラム)について、経費や適切な人材確保の点から検討を行い、平成28年度以降の雇用方法を決定する。				
取組スケジュール	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
ALTの雇用方法の見直し		検討	見直し		

新規取組

番号	32	取組名	防犯灯の維持管理コストの削減	担当課	道路・河川管理課
現状(H28)	市内に設置している防犯灯については、平成25年度にリース事業で6,714基を設置するとともに、老朽化取替時に順次LED化している。				
課題	平成25年度に導入したリースLED照明を含め、11,242基の内、8,117基がLED照明であるが、費用対効果の高いものから順次LED化を図る必要がある。 また、汎用性の高い灯具は安価になっているが、デザイン照明なども数多くあり、費用対効果が低いものもある。				
取組内容	平成28年度から5年間で既存防犯灯約700基のLED化を実施する。				
数値目標	項目名	単位	当初(平成25年度)	実績(平成27年度)	目標(平成30年度)
	防犯灯LED化率	%		76.3	80.0
取組スケジュール	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
防犯灯のLED化				順次実施	

取組中止

番号	37	取組名	射水市体育協会の活用	担当課	生涯学習・スポーツ課
現状(当初)	射水市体育協会事務局は、専務理事、事務局長、嘱託職員2名、パート職員1名の計5名で運営している。事業内容については、スポーツ活動の普及・振興として、市民体育大会や海王丸マラソンの開催、選手の強化育成として、県民体育大会や県駅伝への参加、その他、表彰事業並びに指定管理者として施設管理運営を行っている。				
課題	市体育協会の構成団体であるスポーツ少年団やスポーツ推進委員協議会並びに総合型地域スポーツクラブとの連携に努め、地域スポーツの推進と競技力向上の取組体制の強化を図る必要がある。				
取組内容	新たな地域スポーツ推進と競技力向上の取組体制について検討を行い、市教育委員会と市体育協会の役割を明確にするるとともに、スポーツ少年団やスポーツ推進委員協議会の事務局の移管や総合型地域スポーツクラブとの連携強化を図る。				
取組スケジュール	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
射水市体育協会の活用		検討	実施		

番号	34	取組名	射水市体育協会の活用	担当課	生涯学習・スポーツ課
現状(当初)	射水市体育協会事務局は、専務理事、事務局長、嘱託職員2名、パート職員1名の計5名で運営している。事業内容については、スポーツ活動の普及・振興として、市民体育大会や海王丸マラソンの開催、選手の強化育成として、県民体育大会や県駅伝への参加、その他、表彰事業並びに指定管理者として施設管理運営を行っている。				
課題	市体育協会の構成団体であるスポーツ少年団やスポーツ推進委員協議会並びに総合型地域スポーツクラブとの連携に努め、地域スポーツの推進と競技力向上の取組体制の強化を図る必要がある。				
取組内容	新たな地域スポーツ推進と競技力向上の取組体制について検討を行い、市教育委員会と市体育協会の役割を明確にするるとともに、スポーツ少年団やスポーツ推進委員協議会の事務局の移管や総合型地域スポーツクラブとの連携強化を図る。				
取組スケジュール	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
射水市体育協会の活用		検討	実施		

取組スケジュール  
平成29年度に「実施」に変更

番号	39	取組名	スポーツ施設使用料の適正化	担当課	生涯学習・スポーツ課	
現状(当初)	本市のスポーツ施設は、「射水市体育施設条例」及び「海竜スポーツランド条例」に基づき、41施設を管理運営している。また、41施設のうち16施設は、指定管理者制度により管理運営している。					
課題	今後のスポーツ施設の持続可能な維持管理については、運営面も含めた見直しが必要である。					
取組内容	公平な受益者負担の観点から、他市の使用料と比較・検討を行い、見直しを行う。					
取組スケジュール		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
スポーツ施設使用料の見直し		検討			見直し	

番号	36	取組名	スポーツ施設使用料の適正化	担当課	生涯学習・スポーツ課	
現状(当初)	本市のスポーツ施設は、「射水市体育施設条例」及び「海竜スポーツランド条例」に基づき、41施設を管理運営している。また、41施設のうち16施設は、指定管理者制度により管理運営している。					
課題	今後のスポーツ施設の持続可能な維持管理については、運営面も含めた見直しが必要である。					
取組内容	公平な受益者負担の観点から、他市の使用料と比較・検討を行い、見直しを行う。					
取組スケジュール		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
スポーツ施設使用料の見直し		検討			見直し	

取組スケジュール  
平成30年度に「見直し」に変更

取組項目 2 公共施設マネジメントの構築

番号	40	取組名	公共施設等総合管理計画の策定	担当課	人事課	
現状(当初)	本市は、合併の影響により他都市と比較して多くの公共施設を保有しており、一人当たりの公共施設延床面積は、全国平均の3.42㎡を大きく上回る4.16㎡となっている。					
課題	公共施設を現状のまま維持する場合、老朽化に伴う大規模改修や更新に多額の費用が必要である。					
取組内容	建設当初の意義の薄れた施設は廃止するとともに、真に必要な施設については整備・更新、または施設の複合化や多機能化を進めるなど、市の規模に応じた適正施設及び適正配置とする総合管理計画を策定する。					
取組スケジュール		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
総合管理計画の策定		策定				
総合管理計画に基づく統廃合、多機能化		実施				

番号	37	取組名	公共施設等総合管理計画の策定	担当課	人事課	
現状(当初)	本市は、合併の影響により他都市と比較して多くの公共施設を保有しており、一人当たりの公共施設延床面積は、全国平均の3.42㎡を大きく上回る4.16㎡となっている。					
課題	公共施設を現状のまま維持する場合、老朽化に伴う大規模改修や更新に多額の費用が必要である。					
取組内容	建設当初の意義の薄れた施設は廃止するとともに、真に必要な施設については整備・更新、または施設の複合化や多機能化を進めるなど、市の規模に応じた適正施設及び適正配置とする総合管理計画を策定する。					
取組スケジュール		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
総合管理計画の策定		検討		策定		
総合管理計画に基づく統廃合、多機能化		実施				

取組スケジュール  
平成28年度に「策定」、平成29年度から「実施」に変更

番号	41	取組名	庁舎の有効活用及び跡地利用	担当課	政策推進課	
現状(当初)	平成28年度秋に予定している新庁舎開庁に伴い、継続利用する大島庁舎を除く4庁舎（新湊、小杉、大門、下）の跡地利用策の検討が急務となっている。					
課題	庁舎・跡地の利用方策については、市の重要な資産でもあり慎重な検討が必要である一方、地域振興に資することを念頭に早急に決定しなければならない。また、平成25年5月に提出された「射水市庁舎跡地等の利活用に関する提言」における提言内容や公共施設の統廃合との整合性を踏まえるとともに、地域と十分な協議を経ながら検討していく必要がある。					
取組内容	引き続き分庁舎として使用する大島庁舎以外の4庁舎跡地等は、他の市有地も含め、市全体を俯瞰した利活用策を検討し、 <b>利活用を図る</b> 。なお、検討に当たっては、市の支出を抑制するため、可能な限り民間活力の導入に努める。					
取組スケジュール		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
庁舎の有効活用及び跡地利用		方向性検討		跡地利用策の具体策の検討・実施		

番号	38	取組名	庁舎の有効活用及び跡地利用	担当課	政策推進課	
現状(当初)	平成28年度秋に予定している新庁舎開庁に伴い、継続利用する大島庁舎を除く4庁舎（新湊、小杉、大門、下）の跡地利用策の検討が急務となっている。					
課題	庁舎・跡地の利用方策については、市の重要な資産でもあり慎重な検討が必要である一方、地域振興に資することを念頭に早急に決定しなければならない。また、平成25年5月に提出された「射水市庁舎跡地等の利活用に関する提言」における提言内容や公共施設の統廃合との整合性を踏まえるとともに、地域と十分な協議を経ながら検討していく必要がある。					
取組内容	引き続き分庁舎として使用する大島庁舎以外の4庁舎跡地等は、他の市有地も含め、市全体を俯瞰した利活用策を検討し、 <b>実施に向けた取組を進めていく</b> 。なお、検討・ <b>実施</b> に当たっては、市の支出を抑制するため、可能な限り民間活力の導入に努める。					
取組スケジュール		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
庁舎の有効活用及び跡地利用		方向性検討		跡地利用策の具体策の検討・実施		

取組内容  
時点修正

番号	51	取組名	市立幼稚園の在り方の検討			担当課	子育て支援課			
現状(当初)	幼稚園は、満3歳児以上の幼児を対象に教育を行う学校教育法に基づく学校であり、本市には3園の市立幼稚園がある。									
課題	本江及び七美幼稚園については、十分な集団活動ができにくく、園児が大勢の中に入ると萎縮したり、保護者が固定し負担が大きい等の問題がある。また、両園とも老朽化が進んでいる。									
取組内容	少子化対策推進委員会幼稚園部会において、市立幼稚園の在り方を <b>定める</b> 。									
施設状況	施設名		建設年度	管理形態						
	本江幼稚園		昭和54	市直営						
	七美幼稚園		昭和54	市直営						
	大門わかば幼稚園		平成17	市直営						
取組スケジュール		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度				
在り方の見直し		幼保一体化による統廃合や民営化を検討							→	

番号	52	取組名	市立児童館機能の移行			担当課	子育て支援課			
現状(当初)	児童館は、地域において児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操を豊かにすることを目的とする児童福祉施設であり、本市には6館の市立児童館がある。									
課題	射水市子ども条例の規定に基づき、それぞれの地域が子どもにとって安全で安心して心豊かに過ごせる場となるような子どもの居場所を整備していく必要がある。このことから、今後は、広域的な子どもの居場所である児童館は整備せず、各地域に密着し交流の場となる児童室の整備を図っていく必要がある。									
取組内容	コミュニティセンター等の整備時に、児童室にその機能を位置付ける。									
数値目標	項目名		単位	当初(平成25年度)	実績(平成26年度)	目標(平成30年度)				
	市立児童館数(コミセン内等児童室へ移行)		館	6	6	3				
施設状況	施設名		建設年度	管理形態						
	堀岡児童館		昭和55	市直営						
	海老江児童センター		昭和55	市直営						
	太閤山児童館		昭和58	市直営						
	大門児童館		昭和60	市直営						
	大島児童館		平成3	市直営						
	下村児童館(下村交流センター内)		平成15	市直営						
取組スケジュール		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度				
在り方の見直し		児童室に機能を位置付け							→	

番号	47	取組名	市立幼稚園の在り方の検討			担当課	子育て支援課			
現状(当初)	幼稚園は、満3歳児以上の幼児を対象に教育を行う学校教育法に基づく学校であり、本市には3園の市立幼稚園がある。									
課題	本江及び七美幼稚園については、十分な集団活動ができにくく、園児が大勢の中に入ると萎縮したり、保護者が固定し負担が大きい等の問題がある。また、両園とも老朽化が進んでいる。									
取組内容	少子化対策推進委員会幼稚園部会において、市立幼稚園の在り方を <b>検討する</b> 。									
施設状況	施設名		建設年度	管理形態						
	本江幼稚園		昭和54	市直営						
	七美幼稚園		昭和54	市直営						
	大門わかば幼稚園		平成17	市直営						
取組スケジュール		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度				
在り方の見直し		幼保一体化による統廃合や民営化を検討							→	

番号	48	取組名	市立児童館機能の移行			担当課	子育て支援課			
現状(当初)	児童館は、地域において児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操を豊かにすることを目的とする児童福祉施設であり、本市には6館の市立児童館がある。									
課題	射水市子ども条例の規定に基づき、それぞれの地域が子どもにとって安全で安心して心豊かに過ごせる場となるような子どもの居場所を整備していく必要がある。このことから、今後は、広域的な子どもの居場所である児童館は整備せず、各地域に密着し交流の場となる児童室の整備を図っていく必要がある。									
取組内容	コミュニティセンター等の整備時に、児童室にその機能を位置付ける。									
数値目標	項目名		単位	当初(平成25年度)	実績(平成27年度)	目標(平成30年度)				
	市立児童館数(コミセン内等児童室へ移行)		館	6	6	5				
施設状況	施設名		建設年度	管理形態						
	堀岡児童館		昭和55	市直営						
	海老江児童センター		昭和55	市直営						
	太閤山児童館		昭和58	市直営						
	大門児童館		昭和60	市直営						
	大島児童館		平成3	市直営						
	下村児童館(下村交流センター内)		平成15	市直営						
取組スケジュール		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度				
在り方の見直し		児童室に機能を位置付け							→	

取組内容  
時点修正

数値目標  
3館 5館



番号	49	取組名	市立子育て支援センターの統合			担当課	子育て支援課		
						新規(平成28年度)			
現状(H28)	子育てに関する不安や悩みを解消するための子育て支援施設として、子育て支援センターを市内に市立4か所、民間8か所開設している。								
課題	既存の市立子育て支援センターは、保育園等に間借りして設置されており、駐車スペース・活動スペースも十分に確保できない状況にある。								
取組内容	大門庁舎を「子ども子育て総合支援施設」として整備するに当たり、その2階に、市立子育て支援センターを集約化し、施設機能や支援体制の充実を図る。併せて、集約化に伴い既存の4施設は廃止する。								
数値目標	項目名	単位	当初(平成25年度)	実績(平成27年度)	目標(平成30年度)				
	市立子育て支援センター設置数	箇所		4	1				
施設状況	施設名		建設年度	管理形態					
	新湊子育て支援センター(新湊保育園内)		昭和54	市直営					
	小杉北部子育て支援センター(小杉社会福祉会館内)		昭和53	市直営					
	大門子育て支援センター(大門きらら保育園内)		平成11	市直営					
	下村子育て支援センター(下村交流センター内)		平成8	市直営					
取組スケジュール			平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度		
施設の統廃合			検討		統合				

新規取組

番号	56	取組名	小杉勤労青少年ホーム・働く婦人の家の機能統合			担当課	生涯学習・スポーツ課		
現状(当初)	小杉勤労青少年ホームは、勤労青少年の健全な育成及び福祉の増進に寄与するため設置された施設であり、青少年を対象とした各種教室等を開催している。また、働く婦人の家は、勤労婦人等の福祉の増進と地位の向上に寄与するため設置された施設であり、婦人(女性)を対象とした各種教室等を開催している。								
課題	特定目的の単館施設としては設置意義が薄れている。								
取組内容	両施設の複合化(機能統合)を検討する。								
施設状況	施設名		建設年度	管理形態					
	小杉勤労青少年ホーム		昭和55	指定管理					
	働く婦人の家		昭和58	指定管理					
取組スケジュール			平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度		
小杉勤労青少年ホームの機能統合(指定期間満了:平成27年3月)			複合化を検討		統合(廃止)				
働く婦人の家の機能統合(指定期間満了:平成28年3月)			複合化を検討		統合(廃止)				

番号	52	取組名	小杉勤労青少年ホーム・働く婦人の家の機能統合			担当課	生涯学習・スポーツ課		
現状(当初)	小杉勤労青少年ホームは、勤労青少年の健全な育成及び福祉の増進に寄与するため設置された施設であり、青少年を対象とした各種教室等を開催している。また、働く婦人の家は、勤労婦人等の福祉の増進と地位の向上に寄与するため設置された施設であり、婦人(女性)を対象とした各種教室等を開催している。								
課題	特定目的の単館施設としては設置意義が薄れている。								
取組内容	両施設の複合化(機能統合)を検討する。								
施設状況	施設名		建設年度	管理形態					
	小杉勤労青少年ホーム		昭和55	指定管理					
	働く婦人の家		昭和58	指定管理					
取組スケジュール			平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度		
小杉勤労青少年ホーム・働く婦人の家の機能統合			複合化を検討		統合(廃止)				

取組スケジュール  
2つの取組スケジュールを1つに統合

番号	61	取組名	テニスコートの一部廃止		担当課	生涯学習・スポーツ課	
現状(当初)	本市には、5つのテニスコート(新奏、歌の森運動公園、大島、下村及び堀岡緑地)がある。						
課題	地理的条件や代替可能施設を考慮し、本市の規模に見合った適正数を検討する必要がある。						
取組内容	新奏テニスコート及び歌の森運動公園テニスコートは存続とするが、他のテニスコートは廃止又は在り方の検討を行う。						
施設状況	施設名		建設年度	管理形態			
	新奏テニスコート		昭和62	指定管理			
	歌の森運動公園テニスコート		平成4	市直営			
	下村テニスコート		平成元	指定管理			
	堀岡緑地テニスコート		昭和47	市直営			
大島テニス場							平成27廃止
取組スケジュール		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
大島テニス場の廃止		検討	廃止				
堀岡緑地テニスコートの廃止		検討	照明廃止	廃止			
下村テニスコートの在り方の見直し		在り方を検討					

番号	57	取組名	テニスコートの一部廃止		担当課	生涯学習・スポーツ課	
現状(当初)	本市には、5つのテニスコート(新奏、歌の森運動公園、大島、下村及び堀岡緑地)がある。						
課題	地理的条件や代替可能施設を考慮し、本市の規模に見合った適正数を検討する必要がある。						
取組内容	新奏テニスコート及び歌の森運動公園テニスコートは存続とするが、他のテニスコートは廃止又は在り方の検討を行う。						
施設状況	施設名		建設年度	管理形態			
	新奏テニスコート		昭和62	指定管理			
	歌の森運動公園テニスコート		平成4	市直営			
	下村テニスコート		平成元	指定管理			
	堀岡緑地テニスコート		昭和47	市直営			
大島テニス場							平成27廃止
取組スケジュール		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
大島テニス場の廃止		検討	廃止				
堀岡緑地テニスコートの廃止		検討	照明廃止	検討	廃止		
下村テニスコートの在り方の見直し		在り方を検討					

取組スケジュール  
「堀岡緑地テニスコートの廃止」について、平成29年に「廃止」に変更

番号	58	取組名	新奏博物館の運営の在り方の検討		担当課	生涯学習・スポーツ課	
					新規(平成28年度)		
現状(H28)	高樹文庫の資料、地域の歴史資料等の収集、調査研究、保管、展示、学習情報の提供を図りながら市民のふるさと学習及び芸術文化の向上に寄与することを目的に管理運営を行っている。						
課題	観覧者数の減少傾向に歯止めがかからない状況であり、博物館そのものの周知不足の解消を含めた、集客力のアップが課題となっている。また、資料整理においては、寄託、寄贈の急増に伴い作業の遅延が問題となっている。更に魅力ある博物館となるよう施設運営の在り方を検討することが求められている。						
取組内容	効率的で魅力ある施設運営とするため、施設管理部門の指定管理者制度の導入を検討するとともに、企画事業においては、学術的に価値のある文化財の展示・保管の工夫や市民の芸術意識の高揚につながる展示方法等について検討する。併せて、観覧者の増加対策を強化するため、道の駅等の周辺施設や各種団体との連携手法を検討する。						
数値目標	項目名		単位	当初(平成25年度)	実績(平成27年度)	目標(平成30年度)	
	観覧者数		人		6,279	6,700	
施設状況	施設名		建設年度	管理形態			
	新奏博物館		平成10	市直営			
取組スケジュール		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
施設運営の在り方の検討		検討			見直し		
地域資料を生かした魅力ある企画展の立案及び実施、効果的な資料整理体制の構築		検討			実施		
連携への働きかけの検討及び実施		検討			実施		

新規取組

**取組項目 4 公営企業の経営健全化**

番号	71	取組名	医師住宅の処分	担当課	管財課
現状(当初)	医師の確保のため、市内に医師住宅を所有している。				
課題	昭和50年代の建築のため老朽化し、近年は利用されていないが、敷地の除草、住宅の清掃等の管理業務が負担となっている。また、医師の住宅については、当該医師住宅ではなく近郊の賃貸住宅を利用し対応しており、今後も利用する見込みはない。				
取組内容	医師住宅を売却処分する。				
取組スケジュール		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度 平成30年度
医師住宅の売却		検討	廃止・売却		

番号	67	取組名	医師住宅の処分	担当課	管財契約課
現状(当初)	医師の確保のため、市内に医師住宅を所有している。				
課題	昭和50年代の建築のため老朽化し、近年は利用されていないが、敷地の除草、住宅の清掃等の管理業務が負担となっている。また、医師の住宅については、当該医師住宅ではなく近郊の賃貸住宅を利用し対応しており、今後も利用する見込みはない。				
取組内容	医師住宅を売却処分する。				
取組スケジュール		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度 平成30年度
医師住宅の売却		検討	廃止(H27)・売却		

取組スケジュール  
平成28年度までに「売却」に変更

**取組項目 5 自主財源の確保及び創出**

番号	75	取組名	ふるさと納税(ふるさと射水応援寄附)の更なる推進	担当課	財政課
現状(当初)	1万円以上の寄附者に対し、特典として以下の特産品を贈呈している。また、平成25年度からクレジット納付を導入し、寄附がしやすい環境を整えている。 【特典】射水産コシヒカリ(5kg) ベニズワイガニ(1杯) 富山ブラックラーメン(6食入り) 射水幸水梨8個(又は氷温保存きらから梨3個) かまぼこセット(5本入り)				
課題	全国的な課題として、自治体間の特典(特産品)競争が過熱している状況にある。				
取組内容	ふるさと納税の更なる増収を目指し、「寄附」という本来の趣旨から外れない範囲で、寄附者への謝礼として贈呈している特産品目の見直しを図るとともに、より効果的なPR方法についても研究する。				
取組スケジュール		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度 平成30年度
特典(特産品目)の見直し		検討	継続して見直し		
効果的なPR方法の研究		検討	継続して見直し		

番号	70	取組名	ふるさと納税(ふるさと射水応援寄附)の更なる推進	担当課	農林水産課、財政課
現状(当初)	1万円以上の寄附者に対し、特典として以下の特産品を贈呈している。また、平成25年度からクレジット納付を導入し、寄附がしやすい環境を整えている。 【特典】射水産コシヒカリ(5kg) ベニズワイガニ(1杯) 富山ブラックラーメン(6食入り) 射水幸水梨8個(又は氷温保存きらから梨3個) かまぼこセット(5本入り)				
課題	全国的な課題として、自治体間の特典(特産品)競争が過熱している状況にある。				
取組内容	ふるさと納税の更なる増収を目指し、「寄附」という本来の趣旨から外れない範囲で、寄附者への謝礼として贈呈している特産品目の見直しを図るとともに、より効果的なPR方法についても研究する。				
取組スケジュール		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度 平成30年度
特典(特産品目)の見直し		検討	継続して見直し		
効果的なPR方法の研究		検討	継続して見直し		

担当課  
「農林水産課、財政課」に変更

番号	78	取組名	公共施設の自動販売機設置業者選定における入札制度の導入	担当課	管財課
現状(当初)	各公共施設における自動販売機の設置については、地元業者や福祉団体等に働きかけ優先的に設置を許可し、継続的に許可している。後発業者については、提案等を受けて空きスペースが確保できると判断した場合に設置を許可し、以降は継続的に許可している。				
課題	他に設置スペースが確保できない限り後発業者の参入は困難となっている。また、現在徴収している行政財産使用料の金額は、電気料金等の実費負担分を除けば、売上(用益)金額の増減に係らず固定化している。一方で、公益事業の財源とする福祉団体等への配慮も必要となる。				
取組内容	導入計画を策定し、全ての公共施設において自動販売機設置業者選定における入札制度を導入する。				
取組スケジュール		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度 平成30年度
自動販売機設置業者選定における入札制度の導入		検討	導入		

番号	73	取組名	公共施設の自動販売機設置業者選定における入札制度の導入	担当課	管財契約課
現状(当初)	各公共施設における自動販売機の設置については、地元業者や福祉団体等に働きかけ優先的に設置を許可し、継続的に許可している。後発業者については、提案等を受けて空きスペースが確保できると判断した場合に設置を許可し、以降は継続的に許可している。				
課題	他に設置スペースが確保できない限り後発業者の参入は困難となっている。また、現在徴収している行政財産使用料の金額は、電気料金等の実費負担分を除けば、売上(用益)金額の増減に係らず固定化している。一方で、公益事業の財源とする福祉団体等への配慮も必要となる。				
取組内容	導入計画を策定し、全ての公共施設において自動販売機設置業者選定における入札制度を導入する。				
取組スケジュール		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度 平成30年度
自動販売機設置業者選定における入札制度の導入		検討	段階的に導入		

取組スケジュール  
平成30年度までに「段階的に導入」に変更

番号	80	取組名	債権管理・回収の一元化の検討	担当課	収納対策課
現状(当初)	税外未収債権においては、市の債権の管理の適正化を図ることを目的とした「射水市債権管理条例」を制定し、平成26年4月から施行している。また、市債権の管理の適正化及び債権所管課職員の債権に関する知識の向上を図るため、「射水市債権管理対策連絡会議」を設置し、さらに、今後の市の債権管理の礎となる「債権管理マニュアル」を全庁的に発布している。				
課題	自治体債権はその種別によって回収手段が異なり、法的知識が必要となる。また、債権所管課間での情報を共有するには法律の制限等を受けるものもあるため、全庁的に整備・統一すべき事項を解決してから、管理回収の一元化を実施しなければならない。				
取組内容	個人情報保護条例の目的外使用の解釈について関係各課で協議し、市としての統一した見解をまとめた上で、一元管理(いわゆる債務者の名寄せ)に向けての指標案を策定する。 現行体制で実施する場合は、軽微な事案は債権所管課で、困難な事案は債権管理部署に移管する体制で段階的に進行させる。				
取組スケジュール	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
債権管理・回収の一元化の実施	検討		実施		

番号	75	取組名	債権管理・回収の一元化の検討	担当課	収納対策課
現状(当初)	税外未収債権においては、市の債権の管理の適正化を図ることを目的とした「射水市債権管理条例」を制定し、平成26年4月から施行している。また、市債権の管理の適正化及び債権所管課職員の債権に関する知識の向上を図るため、「射水市債権管理対策連絡会議」を設置し、さらに、今後の市の債権管理の礎となる「債権管理マニュアル」を全庁的に発布している。				
課題	自治体債権はその種別によって回収手段が異なり、法的知識が必要となる。また、債権所管課間での情報を共有するには法律の制限等を受けるものもあるため、全庁的に整備・統一すべき事項を解決してから、管理回収の一元化を実施しなければならない。				
取組内容	関係部署を集めて協議し、市としての統一した見解をまとめた上で、「射水市債権徴収事務の移管に係る事務取扱要綱」を制定し、平成28年4月1日から施行する。なお、要綱制定後も基本的には債権所管課において滞納処分及び強制執行を行うが、要件を満たした案件については収納対策課が移管を受けて対応する。				
取組スケジュール	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
債権管理・回収の一元化の実施	検討		実施		

取組内容  
時点修正

番号	84	取組名	農業委員会だよりへの有料広告掲載検討	担当課	農業委員会事務局
現状(当初)	農業委員会だよりは、年1回の発行で農業従事者の方へ配布している(白黒8ページ、約6,000部)。内容については農業委員会の活動報告、農業政策の情報提供、農業委員の紹介等となっている。				
課題	農業委員会だより作成費と広告料収入及び広告募集に要する事務との費用対効果を検討する必要がある。				
取組内容	費用対効果を試算し、効果が大きいと判断できれば、先進他市事例を参考に有料広告掲載を実施する。				
取組スケジュール	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
有料広告の掲載検討(費用対効果の試算)	検討		費用対効果が大きければ実施		

番号	79	取組名	農業委員会だよりへの有料広告掲載検討	担当課	農業委員会事務局
現状(当初)	農業委員会だよりは、年1回の発行で農業従事者の方へ配布している(白黒8ページ、約6,000部)。内容については農業委員会の活動報告、農業政策の情報提供、農業委員の紹介等となっている。				
課題	農業委員会だより作成費と広告料収入及び広告募集に要する事務との費用対効果を検討する必要がある。				
取組内容	費用対効果を試算し、効果が大きいと判断できれば、先進他市事例を参考に有料広告掲載を実施する。				
取組スケジュール	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
有料広告の掲載検討(費用対効果の試算)	検討		依頼	実施	

取組スケジュール  
平成28年度に「依頼」、  
平成29年度から「実施」に  
変更

取組項目 6 資産・債務の適正管理

番号	86	取組名	固定資産台帳の整備	担当課	管財課
現状(当初)	平成26年4月、総務省「今後の新地方公会計の推進に関する研究会報告書」において、固定資産台帳の整備期間は1~2年とされ、平成28年度末までの整備が求められている。また、策定が求められている「公共施設等総合管理計画」の実行には、固定資産台帳の活用が必要とされている。				
課題	既存のシステムで管理している土地・建物・備品のデータは活用できるが、固定資産台帳では防災無線等の工作物、法定台帳のある道路・橋梁等のインフラ資産についても一元管理し、修繕・改修費用の資産計上、減価償却費の算定、維持管理費の実績など公共施設に付随するあらゆる情報を共有し、活用可能な形式で整備する必要がある。また、庁内の体制整備、資産の棚卸に加えて新基準に対応した固定資産台帳管理システムの構築が必要になる。				
取組内容	新たな情報システム構築を含め、固定資産台帳の整備方針とスケジュール等を検討する。その後、庁内の体制整備及び準備作業を行った上で、資産の棚卸、データ作成、データ統合、資産簿価の算定等により固定資産台帳を整備する。				
取組スケジュール	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
固定資産台帳の整備	方針検討・準備		整備		

番号	80	取組名	固定資産台帳の整備	担当課	管財契約課
現状(当初)	平成26年4月、総務省「今後の新地方公会計の推進に関する研究会報告書」において、固定資産台帳の整備期間は1~2年とされ、平成28年度末までの整備が求められている。また、策定が求められている「公共施設等総合管理計画」の実行には、固定資産台帳の活用が必要とされている。				
課題	既存のシステムで管理している土地・建物・備品のデータは活用できるが、固定資産台帳では防災無線等の工作物、法定台帳のある道路・橋梁等のインフラ資産についても一元管理し、修繕・改修費用の資産計上、減価償却費の算定、維持管理費の実績など公共施設に付随するあらゆる情報を共有し、活用可能な形式で整備する必要がある。また、庁内の体制整備、資産の棚卸に加えて新基準に対応した固定資産台帳管理システムの構築が必要になる。				
取組内容	新たな情報システム構築を含め、固定資産台帳の整備方針とスケジュール等を検討する。その後、庁内の体制整備及び準備作業を行った上で、資産の棚卸、データ作成、データ統合、資産簿価の算定等により固定資産台帳を整備する。				
取組スケジュール	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
固定資産台帳の整備	方針検討・準備		整備	活用	

掲載順の変更  
「新地方公会計の整備」と入替  
取組スケジュール  
平成29年度から「活用」を追加

番号	85	取組名	新地方公会計の整備	担当課	財政課
現状(当初)	<p>現行の予算・決算制度は、現金収支を議会の民主的統制下に置くことで、予算の適正・確実な執行を図るという観点から、現金主義会計を採用している。</p> <p><b>本市の資産管理については、固定資産台帳が未整備となっている。</b></p>				
課題	<p>現金主義会計では、減価償却費や退職手当引当金などの各種引当金等のコストが反映されず、正確な行政コストの把握が難しい。また、固定資産台帳が未整備であるため、正確な資産把握ができず、将来の施設更新必要額等について、正確に推計することが難しい。</p>				
取組内容	<p><b>固定資産台帳を整備し、より正確な財務書類を作成する。</b></p>				
取組スケジュール	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
固定資産台帳の整備			整備		
固定資産台帳と連動した財務諸表の整備	検討		整備		

**基本方針 2 市政の透明性の向上と質を重視した市民サービスの提供**

**取組項目 2 市民との協働によるまちづくりの充実**

番号	91	取組名	自主防災組織の強化及びネットワーク化	担当課	総務課
現状(当初)	<p>市の自主防災組織率は約97パーセントを超え、ほとんどの地域に自主防災組織が設立されている。また、平成22年度から地域振興会に地域防災力向上対策事業交付金を交付し、自主防災組織の活動を支援している。</p>				
課題	<p>自主防災組織の活動については、それぞれの地域によって温度差があり、必ずしもすべての組織が活発に活動しているとは言えず、また住民の活動への参加意識についても高いとは言えない。</p>				
取組内容	<p>地域の防災活動のリーダーを育成するため、防災士の資格取得について支援する。また、防災士間の協議会の設立を働きかけ、研修会や情報交換を行い、防災士のスキルアップや防災組織間の連携を図ることで自主防災組織の活性化に繋げる。</p>				
数値目標	項目名	単位	当初(平成25年度)	実績(平成26年度)	目標(平成30年度)
	地域振興会から推薦され資格取得をした防災士の数	人	16	27	67
取組スケジュール	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
防災士の資格取得支援			働きかけ実施		
防災士間の協議会設立、情報交換、研修会開催			働きかけ実施		

**取組項目 3 効果的な市民サービスの提供**

番号	95	取組名	万葉線ICカードの導入支援	担当課	生活安全課
現状(当初)	<p><b>近年、万葉線の利用者数</b>については、ドラえもんトラムの運行をはじめ、様々な利用増加策を<b>実施することにより増加傾向にある</b>が、更なる利用増対策に取り組む必要がある。その取組のひとつとして、万葉線がICカードの導入を検討している。</p>				
課題	<p>鉄軌道をはじめとする交通事業者では、いろいろな種類の交通ICカードが存在し、あいの風とやま鉄道では、平成27年3月の開業に向け、ICカード「ICOCA」の導入を予定していることから、互換性のあるICカードの導入が必要である。</p>				
取組内容	<p>公共交通プランに基づき、導入スケジュール、ICカードの選定、システムの構築、テスト運用等について、事業主体である万葉線や関係する高岡市等と協議を行い、ICカードの導入を支援していく。</p>				
取組スケジュール	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
ICカードの導入支援			導入支援	導入時期は今後協議	

番号	81	取組名	新地方公会計の整備	担当課	財政課
現状(当初)	<p>現行の予算・決算制度は、現金収支を議会の民主的統制下に置くことで、予算の適正・確実な執行を図るという観点から、現金主義会計を採用している。</p>				
課題	<p>現金主義会計では、減価償却費や退職手当引当金などの各種引当金等のコストが反映されず、正確な行政コストの把握が難しい。また、固定資産台帳が未整備であるため、正確な資産把握ができず、将来の施設更新必要額等について、正確に推計することが難しい。</p>				
取組内容	<p><b>統一的な基準による財務書類を平成29年度中に公表する。</b></p>				
取組スケジュール	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
固定資産台帳と連動した財務諸表の整備	検討		整備		活用

番号	86	取組名	自主防災組織の強化及びネットワーク化	担当課	総務課
現状(当初)	<p>市の自主防災組織率は約97パーセントを超え、ほとんどの地域に自主防災組織が設立されている。また、平成22年度から地域振興会に地域防災力向上対策事業交付金を交付し、自主防災組織の活動を支援している。</p>				
課題	<p>自主防災組織の活動については、それぞれの地域によって温度差があり、必ずしもすべての組織が活発に活動しているとは言えず、また住民の活動への参加意識についても高いとは言えない。</p>				
取組内容	<p>地域の防災活動のリーダーを育成するため、防災士の資格取得について支援する。また、防災士間の協議会の設立を働きかけ、研修会や情報交換を行い、防災士のスキルアップや防災組織間の連携を図ることで自主防災組織の活性化に繋げる。</p>				
数値目標	項目名	単位	当初(平成25年度)	実績(平成27年度)	目標(平成30年度)
	地域振興会から推薦され資格取得をした防災士の数	人	16	34	67
取組スケジュール	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
防災士の資格取得支援			働きかけ実施		
防災士間の協議会設立、情報交換、研修会開催	検討	設立(済)		実施(情報交換、研修会開催)	

番号	90	取組名	万葉線ICカードの導入支援	担当課	生活安全課
現状(当初)	<p>万葉線については、ドラえもんトラムの運行をはじめ、様々な利用増加策を<b>行っている</b>が、更なる利用増対策に取り組む必要がある。その取組のひとつとして、万葉線がICカードの導入を検討している。</p>				
課題	<p>鉄軌道をはじめとする交通事業者では、いろいろな種類の交通ICカードが存在し、あいの風とやま鉄道では、平成27年3月の開業に向け、ICカード「ICOCA」の導入を予定していることから、互換性のあるICカードの導入が必要である。</p>				
取組内容	<p>公共交通プランに基づき、導入スケジュール、ICカードの選定、システムの構築、テスト運用等について、事業主体である万葉線や関係する高岡市等と協議を行い、ICカードの導入を支援していく。</p>				
取組スケジュール	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
ICカードの導入支援			導入支援	導入時期は今後協議	

掲載順の変更  
「固定資産台帳の整備」と入替  
現状  
掲載順の変更に伴い修正  
取組内容  
時点修正  
取組スケジュール  
掲載順の変更に伴い「固定資産台帳の整備」を削除

取組スケジュール  
防災士協議会の設立に伴い変更

現状・取組内容  
時点修正

番号	91	取組名	がん検診受診率向上に向けた取組の推進				担当課	保健センター		
							新規(平成28年度)			
現状(H28)	20歳以上の市民を対象にがん検診の受診券を配布し、未受診者に対しては再度、案内通知を出している。									
課題	未受診者への再案内やヘルスポランテアが検診日程と併せて、受診動向のための回覧を行い受診率の向上に努めているが、受診率は横ばい状態である。特に、子宮頸がんについては、検査が容易で早期発見率が高く、また、早期治療を行うことで治癒率も高いにもかかわらず、罹患者及び死亡者が、近年、若い年齢層で増加傾向にあることから、若い年齢層の受診率の向上を図る必要がある。									
取組内容	従来から実施していた節目年齢のがん検診無料化に加え、20歳から40歳までを重点年齢と位置づけ、28歳・33歳・38歳についても無料化し、受診しやすい体制づくりを行う。									
数値目標	項目名	単位	当初(平成25年度)	実績(平成27年度)	目標(平成30年度)					
	子宮頸がん検診受診率	%		42.4	50.0					
	取組スケジュール	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度				
	子宮頸がん重点年齢検診推進事業の実施		検討	実施						

新規取組

番号	96	取組名	指定宅地支援制度の見直し				担当課	都市計画課、建築住宅課			
現状(当初)	指定宅地支援制度は、人口減少時代を迎え都市間競争が激化する中、住宅取得者に対する財政的な支援を行い、定住人口の増加や流出を抑えるとともに、良好な宅地形成を図ることを目的として旧新湊市が開始した制度であり、射水市に引き継いで実施している。										
課題	市が指定する宅地のみを対象とするなど、全面的なアピールが展開しづらく、また指定条件が事業完了から3年間経過したものに限るといふ、売れ残り対策の要素も多分に含んでおり、本来の趣旨がしっかり絞りきれていない。										
取組内容	現状では制度的にも分かりづらくアピール性も弱いので、現行制度を基本とした定住促進等に効果的な補助要件の構成、金額や方法など、インパクトのある制度への見直しを行う。										
	取組スケジュール	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度					
	制度の見直し		検討	見直し							

番号	92	取組名	指定宅地支援制度の見直し				担当課	建築住宅課			
現状(当初)	指定宅地支援制度は、人口減少時代を迎え都市間競争が激化する中、住宅取得者に対する財政的な支援を行い、定住人口の増加や流出を抑えるとともに、良好な宅地形成を図ることを目的として旧新湊市が開始した制度であり、射水市に引き継いで実施している。										
課題	市が指定する宅地のみを対象とするなど、全面的なアピールが展開しづらく、また指定条件が事業完了から3年間経過したものに限るといふ、売れ残り対策の要素も多分に含んでおり、本来の趣旨がしっかり絞りきれていない。										
取組内容	現状では制度的にも分かりづらくアピール性も弱いので、現行制度を基本とした定住促進等に効果的な補助要件の構成、金額や方法など、インパクトのある制度への見直しを行う。										
	取組スケジュール	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度					
	制度の見直し		検討	見直し							

担当課  
「建築住宅課」に変更

**基本方針 3 職員力の強化と組織力の向上**

**取組項目 1 職員の能力向上及び意識改革**

番号	102	取組名	職員研修の充実	担当課	人事課	
現状(当初)	人材育成基本方針、職員研修基本方針に基づき、目指すべき職員像に向けて人材を育成すべく、職員が役職・階層に応じて受講する「階層別研修」、専門的な知識を身につける「専門研修」、高度に専門的(特殊)な知識を身につける「派遣研修」等の研修や企画力・プレゼンテーション能力を育成する「いみず人材養成塾」を実施している。なお、職員の接遇研修は、階層別研修の項目の中で実施している					
課題	住民ニーズの多様化、高度化に対応できる質の高い職員を育成し、組織としての総合力を高める必要がある。また、接遇はサービス業(公務員)の人材育成の基本であり、年齢に関係なく組織全体として取り組まなければならない課題であるが、高齢になるにつれ、研修の機会が少ない(受講しない)状況となっている。					
取組内容	多様な研修メニューの提供、より高度な研修機関(国、県、自治大学校等)への派遣等を行うことにより、精鋭職員の育成を図る。また、 <b>お客様である市民の皆さんからの接遇に関する生の意見をいただき、課題ごとに検証するとともに</b> 、接遇研修を行い、お客様満足度の向上に努めていく。					
数値目標	項目名	単位	当初(平成25年度)	実績(平成26年度)	目標(平成30年度)	
	研修受講者数	人	440	530	580	
	取組スケジュール	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	多様な職員研修の実施	継続して実施				
	窓口アンケートの実施及び接遇研修	継続して実施				

番号	106	取組名	消防団組織の充実強化	担当課	消防本部総務課	
現状(当初)	射水市消防団は1本部、2方面団、27分団、女性団員39名を含む728名(平成26年4月1日現在)からなる消防組織法に基づいた団体で、非常勤の特別職地方公務員として活動している。平成21年度からは女性団員の入団を登用し、団組織の活性化と女性のきめ細やかな感性を生かした予防消防に力を注いでいる。					
課題	郷土愛護の精神により、地域の安全・安心を守るため、日夜活動しているが、消防団員の確保と安全管理対策に苦慮している。					
取組内容	団員確保のため、 <b>引き続き市ホームページ掲載及び市内公共施設等に団員募集のポスター掲示、ケーブルテレビ、FMいみずによる団員加入広報等を行う。</b> また、外部機関による研修会を開催すると共に、市が企画する研修会や県等(消防学校：基礎教育、初級幹部消防協会：中堅幹部、指導研修)が主催する研修会に参加し、組織全体の安全管理の強化を図る。					
数値目標	項目名	単位	当初(平成25年度)	実績(平成26年度)	目標(平成30年度)	
	研修受講人数(平成26年度からの累計)	人	0	256	1,040	
	取組スケジュール	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	団員加入広報等	継続して実施				
	消防団員安全管理セミナー(隔年開催)	120人受講	実施	実施	実施	
	市消防団研修 消防学校・県消防協会研修	市消防団研修650人受講、消防学校・県消防協会研修270人受講				

番号	98	取組名	職員研修の充実	担当課	人事課	
現状(当初)	人材育成基本方針、職員研修基本方針に基づき、目指すべき職員像に向けて人材を育成すべく、職員が役職・階層に応じて受講する「階層別研修」、専門的な知識を身につける「専門研修」、高度に専門的(特殊)な知識を身につける「派遣研修」等の研修や企画力・プレゼンテーション能力を育成する「いみず人材養成塾」を実施している。なお、職員の接遇研修は、階層別研修の項目の中で実施している					
課題	住民ニーズの多様化、高度化に対応できる質の高い職員を育成し、組織としての総合力を高める必要がある。また、接遇はサービス業(公務員)の人材育成の基本であり、年齢に関係なく組織全体として取り組まなければならない課題であるが、高齢になるにつれ、研修の機会が少ない(受講しない)状況となっている。					
取組内容	多様な研修メニューの提供、より高度な研修機関(国、県、自治大学校等)への派遣等を行うことにより、精鋭職員の育成を図る。また、 <b>職員の階層や階層に応じた内容の接遇研修を行い</b> 、お客様満足度の向上に努めていく。					
数値目標	項目名	単位	当初(平成25年度)	実績(平成27年度)	目標(平成30年度)	
	研修受講者数	人	440	485	580	
	取組スケジュール	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	多様な職員研修の実施	継続して実施				
	窓口アンケートの実施及び接遇研修	継続して実施				

番号	102	取組名	消防団組織の充実強化	担当課	消防本部総務課	
現状(当初)	射水市消防団は1本部、2方面団、27分団、女性団員39名を含む728名(平成26年4月1日現在)からなる消防組織法に基づいた団体で、非常勤の特別職地方公務員として活動している。平成21年度からは女性団員の入団を登用し、団組織の活性化と女性のきめ細やかな感性を生かした予防消防に力を注いでいる。					
課題	郷土愛護の精神により、地域の安全・安心を守るため、日夜活動しているが、消防団員の確保と安全管理対策に苦慮している。					
取組内容	団員確保のため、 <b>機能別消防団員制度の導入や団員の処遇改善を図るとともに、団員加入広報等を継続して実施する。</b> また、外部機関による研修会を開催すると共に、市が企画する研修会や県等(消防学校：基礎教育、初級幹部消防協会：中堅幹部、指導研修)が主催する研修会に参加し、組織全体の安全管理の強化を図る。					
数値目標	項目名	単位	当初(平成25年度)	実績(平成27年度)	目標(平成30年度)	
	研修受講人数(平成26年度からの累計)	人	0	446	1,040	
	取組スケジュール	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	団員加入広報等	継続して実施				
	消防団員安全管理セミナー(隔年開催)	120人受講	実施	実施	実施	
	市消防団研修 消防学校・県消防協会研修	市消防団研修650人受講、消防学校・県消防協会研修270人受講				
	機能別消防団員制度の導入	導入				

現状  
時点修正

取組内容  
機能別消防団員制度の導入に伴う時点修正

取組スケジュール  
「機能別消防団員制度の導入」を追加